

# 産業建設常任委員会会議録

[平成21年11月25日開催]

南あわじ市議会

# 産業建設常任委員会会議録

日 時 平成21年11月25日  
午後 1時00分 開会  
午後 2時21分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（6名）

委 員	長	廣 内 孝 次
副 委 員	長	阿 部 計 一
委 員		原 口 育 大
委 員		印 部 久 信
委 員		森 上 祐 治
委 員		砂 田 杲 洋

欠席委員 なし

### 事務局出席職員職氏名

次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

### 説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
産業振興部長	神 田 一 彦
農業振興部長	木 場 徹
都市整備部長	野 田 博
上下水道部長	津 谷 忠 志

産業振興部次長	水	田	泰	善
農業振興部次長	奥	野	満	也
都市整備部次長	山	田		充
上下水道部次長	道	上	光	明
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	神	田	拓	治
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
上下水道部企業経営課長	松	下		修
上下水道部水道課長	岩	倉	正	典
上下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次

## II. 会議に付した事件

### 1. 所管事務調査について

..... 4

- ① 産業振興の推進について
- ② 農業振興の推進について
- ③ 都市整備事業の推進について
- ④ 上下水道事業の推進について
- ⑤ 農業委員会に関する事

2. その他..... 3 3

## III. 会議録

# 産業建設常任委員会

平成21年11月25日（水）

（開会 午後 1時00分）

（閉会 午後 2時21分）

○廣内孝次委員長 皆さんこんにちは。

午前中は、農作物の被害の現地視察ということで、担当部課におきましては、大変お世話になり、ありがとうございます。

また、各委員におきましては、10時より昼間でという2時間でしたが、農作物の被害だけでなく、低地帯のことなども大変勉強になったように思います。

本当にご苦労さまでした。

今年度1年間、委員長を務めさせていただきます廣内です。今後、1年よろしく願いいたします。

まず、執行部のほうからそれではご挨拶をお願いします。

○副市長（川野四朗） 今日はどうもご苦労さまです。

改選後初めての産業建設常任委員会でございます。

先ほど委員長からもお話がございましたように私どももしっかりと皆さん方の質問に答えていきたいと思っておりますので、これからよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日は、過日の大雨被害による災害調査ということで、現地調査もしていただいたわけですが、後刻、いろいろとご質問いただければと思うのですが、皆様方もご承知のように今年、南あわじ市の目玉商品ということで、マーケティング戦略室というのを商工観光課の中において、淡路瓦だとか、観光客の誘客、農商工の連携事業というようなものを積極的に売り出していこうということで、今、事業を展開しておるところなんです、過日、私も淡路瓦売り出し隊ということで、第3回目の売り出し隊のキャラバンに同行して、九州の福岡県の八女市、出水市、宮崎県のほうにもまいりました。淡路瓦の名前は知られているのですが、本当にいいものかどうかわからないというようなことを十分にPRをしてきたわけなんです、これがうまく販路拡大につながればなというような思ひで、瓦組合の皆さん方と一緒に力強くPRに務めてきたわけですが、あと1回この淡路瓦の売り出し隊の事業は県内のハウスメーカーを回るということにいたしてございまして、今年予定してございまして、あと4回のうち1回を残すのみとなりました。

戦略室もいろいろと戦略を練りながらそういうことをやっておりますので、また皆さん

方からご質問等いただければというふうに思います。

所管事務調査ということでございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○廣内孝次委員長      ありがとうございました。

本日の欠席者でございますけれど、市長、北川農業共済課長、山崎下水道課長、議会のほうでは、議長、局長と公務のため欠席となっております。

あらかじめご了承お願いいたします。

それと傍聴者といたしまして、谷口議員、熊田議員、久米議員の3名が傍聴者としてきておりますことを報告いたします。

それでは所管事務調査に入りたいと思いますけども、午前中に一応、現地視察をいたしましたけども、それを中心に次第の1番から5番、産業振興の推進について、農業振興の推進について、都市整備事業の推進について、上下水道事業の推進について、農業委員会に関することとなっておりますけども、これすべて一括で議題といたしまして、進めていくことにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

○廣内孝次委員長      それではそのようにさせていただきます。

それでは、何かありましたら。

森上委員。

○森上祐治委員      失礼いたします。

新しく産業建設常任委員になりました森上でございます。

4年間、文教におったんですが、1から産建のことも勉強していきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは最初に、初歩的な質問をさせていただきたいと思います。

今日も午前中、被害地を視察しておったんですが、そこで、低地帯ということが出てきておりました。

もちろん、議員の仲間でも特に西淡出身の議員さん中心にですね、低地帯対策をがんばっていかないといけないなということが出ておるんですが、同僚議員聞きました、低地帯というのは概念規定は、どうなっているんですかと言ったら、1つはいわゆる0メー

トル地帯ですよね、海拔0メートルより低いところ前後が低地帯と呼ばれるところ。もう1つは田んぼなんかで、自分の力で排水ができないような田んぼのあたりを低地帯と呼ぶのではないかというようなご説明をいただいたんですが、だいたい基本的な認識はそれでよろしいですか。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 都市整備部の低地帯と言われているのも森上委員がおっしゃられたとおりでございます。

特に南あわじ市の低地帯というのは、海面に近いところの福良地区であったり阿万地区、湊地区、阿那賀地区も含めてそういうところを主には低地帯とっております。

中には一般的な海の潮の関係で、なかなか自然排水できないところを主には低地帯と呼んでおるのですが、やはり背後地の関係で地形的にくぼみがあったりするところも一般的にも低地帯と理解しております。

委員さんのいったとおりで、私どももそういうふうに理解しておるということで、同じということでよろしいでしょうか。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これも午前中その関連で車の中、また現地で話たんですが、この南あわじ市、田んぼのほうは3600㎡ぐらいあるらしいんですが、全体の面積ですよ、平地の面積の半分ぐらいが低地帯と違うかという同僚議員さんのご意見があったんですが、そのへんはどういうふうな認識をされておるのでしょうか。

水田の低地帯の率やな。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ご質問は農振農用地の面積に対する割合でしょうか。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員       どっちでもいいんですよ。

私は三原平野の全体の面積の半分ぐらいを低地帯といっているのか、農地面積の半分ぐらいが低地帯と位置づけられているのか、そのへんの基本的な正しい認識を知りたいということで、ご質問させていただきました。

○廣内孝次委員長       農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久）       三原平野全体に対する割合と申しますと、私どものほうでは低地帯と呼ばれる土地についてはごく一部であるという認識であります。

○廣内孝次委員長       森上委員。

○森上祐治委員       田畑についてはどうですか。

○廣内孝次委員長       農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久）       特にその割合まで出したことはちょっとないので、何割かというのはお答えしづらいのですが。

○廣内孝次委員長       森上委員。

○森上祐治委員       私も午前中、ちょっと聞いて、その復習のために質問させていただいたので、また私も勉強しますし、また資料ございましたら、お教えいただきたいと思えます。

今日も、ずっと賀集から阿万、それから西淡町をずっと見て回ったんですが、私、阿万の出身でございまして、阿万の下町というところに生まれまして、60年近くその地区で育ったんですが、その地区のはずれに、大きなポンプがございます。県と市が協力してですね、町の時代から立派なもの作っていただいています。

最近もその大きなポンプが設置されておるんですがね、どうもその水はけが悪いということで、ごく最近ももう少し小規模なポンプを設置してくれています。

非常にありがたいことなんですが、今日、見に行ったら、やはりこの前の11月11日

のあの雨でも周辺の田んぼが浸かっているんですね。

そういうポンプを新たに設置してくれているにもかかわらず、冠水が止まらないと、こういう事態について、執行部のほう、どういう認識をされておられるのでしょうか。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 今言われているのは、下町のバイパス関連で作った排水機場だと思います。

それで、旧町のと時から、南淡町が県と協議して、県と折半でバイパスによります排水対策ということで、設置したようなことを聞いております。合併して17年に事業を実施したんですが、その計画についても、バイパスの影響分、おおむね1トンという排水が解析されております。それで余裕を持って、倍の2トンで実施しておりますので、余裕もった分で以前の浸水をより効率的にはかすと、ということで現実作られておると思います。

それでまったくのドライにする排水対策というふうに私どもは理解していないのですが、以前よりも改善されるだろうというポンプということで、以前の比較、私ども、合併後になってちょっと初めて見させていただいたんですが、以前がどのような浸水被害があったのか、今回の雨で以前と比較するデータをもっていないもので、以前よりも効率的な施設ができたと理解をしておったんですが、まだ地元の操作の関係で、ポンプがあまりにも大きすぎるから、あまり効率的にはけないと。もう再々ポンプを運転して管理しなければならないという状況でこのたび、ちょっと改善をさせていただいております。

元々低地帯ということで、解消までにはいたっていないのですが、事業としての目的は一応、私どもは達成できているのかなというふうに思っております。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 部長のほうで、この事業は基本的に成功しているというか、ちょっと言葉ははっきりしないのですが、うまいほうにいつているという認識らしいのですが、実は午前中、視察して、お昼休みにね、地元の担当の方に電話で聞いたんですよ。

今日見にいったんやけど、またごっついつかつとるなあ。どないなつとんで。この前が

ンプ直していてくれとんのになあ。という話をしよったら、ポンプそのものの機能というよりも、地元の見方のひとつですよ、やはりあそこの水が流れてきて、水をためる調整池の器がちょっと小さすぎると。だからこのままあの容量のままだったら、やっぱり同じような事態になるんじゃないかと。

ということは、ああいうまた冠水を起こさないためには、水をどんどん流れていって、循環できるような形にすべきやと。そのためには、あの調整池の器を大きくしてもらわないと直らないんじゃないかと僕は思っている、というようなおっしゃっておったんですが、それに対する見解はどうですか。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 今現在、現場ご覧いただいておりますが、調整池らしきものはございます。

当初の計画では、もともと調整池ではございませんでした。本来は、あの辺は雨がふれば田越しで、かなりの水がよってくるということで、その対策ということで、ポンプを作っておるんですが。あと地形的な構造上とかの問題で、余った分を当初調整池ということで、なかったんですが、工事のなかで、調整池機能を実施の段階で、私らのほうで、考えて作ったものでございまして、当初の打ち合わせの中では旧町からの引継ぎの中にはそういう調整池という構造ではなかったということで、あえて実施の段階でそういうのを工夫して私らで判断して作らせてもらったということできております。

○廣内孝次委員長 森上委員。

○森上祐治委員 小型のポンプをまた設置していただいたということでね、地元の水利の担当の人とか、非常に助かっていると、日常的になってね、感謝しておるんですが、しかし、今回のような大雨が降った場合に、また同じような事態が心配やと。

だからあの辺のポンプの周辺の調整地ですか、あそこなんとかしてもらわないと、なおれへの違うかなという考えを持たれているのでね、また現場の声も聞いていただいて、なんとか、これからの対策をよろしくお願ひしたいと思います。

○廣内孝次委員長 他にございませんか。

印部委員。

○印部久信委員 先にですね、余計なことですが、先ほど森上委員が質問されていた低地帯の面積、私の記憶ではね、南あわじ市が229平方キロのうち、低地帯といわれる地帯の面積は、たしか12点何パーセント、28平方キロから30平方キロの間であったように思います。全体の12点何パーセントが低地帯と。

水田が私は4000町歩というふうに記憶しておるのですが、4000町歩のうち、低地帯に水田にあるのが、約50%が低地帯に水田があると記憶しておるんです。これは余計なことですか、そんなように記憶しておるんで、また調べておいてほしいと思います。

本題に入るわけですが、このたびの11月11日の水害なんですが、雨量は書いてあるんですが、これはこのたびの水害の冠水、特にレタスの冠水が起こったんですが、これは災害として起こったものか、あるいは構造改善等でいろいろ事業をなされているわけなんですが、その排水系統に問題があったのか、いわゆる人為的に何らかの問題があったのかということもあるわけですが。

担当部署、これはまったくすべて災害として認識されていますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（木場 徹） 地元の一部で担当課のほうになんかしてくれという話もありますが、大部分は、天災だと考えております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 平成16年の23号台風のときも、これも大変な被害がでたわけなんですけど、今回、保障ですね、保障というか見舞金等の今農協関係でけっこう動いていて、冠水した水田について、自主申告してほしいとっておると。

市も今日、委員会のあと、委員長もまた協議があると思うのですが、市のほうからも見舞金、保証金というものもどっかへ申請して、いかんといかんと思っておるわけですが、今、農協あたりではこの動きについて、どのような動きをしていますか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） この11月の11日の大雨については、その日、見回りにいって、それで農作物に大きな被害が出ているというわけで、その日に洲本農林、農協、普及所、役場が集まって、農作物の被害についての検討をいたしました。

それで、1つの根拠としては、先ほど言うておられました、平成16年の23号台風で、1反あたり2万円の見舞金を出しているということで、そこまではいかないかもわかりませんが、ただ見舞金を農協と野菜の基金協会から折半で出していくという方向で話を今進めているところであります。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは今、課長が言われたんですが、この今言っている見舞金とは大体おおむね決着がつきそうな状況ですか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 県のほうの予算の関係もあるかと思うので、そこらへん、どれぐらいの、今、長時間冠水が100ヘクタールというふうに報告、見た限りでは100ヘクタールぐらいと認識をしているわけなんですけど、ただ、農協支所を通じて、各農家に今、面積の集計をしていると思うのですが、そのときにどのぐらいの面積になるのかも、今の段階ではわかりませんので、金額的になんぼというのは、今分からないということで、1つの目安として先ほど言った数字より下がるようになるのと違うかなという程度で、今後農協さんのほうで集計して、そして理事会等で結論を出していくものと思っております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 話が変わるのですが、今日、志知の松本というところを見てきたんですが、あそこは構造改善を当然しているように思うのですが、あの地域で構造改善をするときにですね、この水害ということを想定した工事はなされていなかったのですか。

あの時点ではあれで大丈夫だと思って工事をしたんですか。それとも工事をしたけれどもこういう危険性はあると思っていたんですか。

いったいそこはどうなっとったんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 志知の松本地区につきましては、ほ場整備が団体営で、昭和60年に完成をしております。

基本的にはほ場整備というのはですね、水田の対策を中心に考えておりました、24時間で降る雨を24時間で排除するというので、最大の水深が30cmまでが許容範囲という計算で設計をしております。

ですから、当時の制度の中で十分考える対応というのはされていると考えております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 今のを聞いておりますと、水稻についての構造改善を主としてやっておるということは、野菜については、その限りでないということで、30cmの冠水がやむおえないという状況でやっておるということですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ほ場整備の設計上はそのとおりでございます。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、農家にとったら、野菜を植えておって、30cmの冠水はあっても持っていくところがないということで、構造改善をやっておるわけですか。

ということは、水害が起きてもやむおえないという認識のもとで、野菜を植えておるということで理解してよろしいですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ほ場整備事業として、できうる工事としてはそういうことになっております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、低地帯の中の構造改善をする場合と、低地帯以外の水害が極めて少ないと思われるところの構造改善するのも、それも同じ理屈でやっているんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ほ場整備としては同じ考え方で、多少のずれはあるかも知りませんが、特に排水対策が必要なところ、本日見に行きました江尻地区とか志知川地区なんかにつきましては、排水をするために排水対策特別事業というのを組み合わせて大規模な水路を整備するというのが一番効果的な対策と考えております。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということになりますと、それだけのことを排水について考えておるといことは、このたびの雨量の場合に冠水せずに排水できると考えているんですか。

それとも今回の場合はこれは無理だと。

排水、構造改善のときにそういう30cmまでの冠水はやむえんといえども、排水についてはそれ以上のことはしていないということですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 基本的に水路の断面というのはそういう計算になりますが、その上に土羽の部分というのがございますので、基本的には田は大丈夫なんだろうなというふうに思っております。

ただ松本地区については、水路の構造上の問題というよりも、川への排除の仕方に非常

に地形的に問題があるのではなかろうかということを考えております。

○廣内孝次委員長 印部久信委員。

○印部久信委員 ということは、構造改善ができた時点で、野菜を植えた場合はこういうこともありますよということは、双方、得心づくでやっておるというように理解してよろしいんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 私どものほうではそういう説明はさせていただいているはずですよ。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 ああそう。

それは農家サイドが受け入れとるということになっておれば、これはもう我々はこのことについて、議論する必要はないんですか。

その地区からその後、排水についての要望はあがってないのですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 松本地区につきましては、あれは農集排の事業の関係で排水機を整備したのではないかなというふうに思っておるんですが。

特に農地整備のほうには対策的な相談というのは今のところございません。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これで終わりますが、これ何回もひつこいようですが、ということは農家自身もこれは災害をやむをえんというふうに思っておると我々は考えてよろしいんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 私どもの立場としては、なかなかお答えはしにくいのですが、短時間の湛水というのは、土地改良の制度上は、いたしかたないというふうな制度になっておりますので。

○廣内孝次委員長 印部委員。

○印部久信委員 これも農家もそれもよく理解したうえで、やっておるといふふうに理解してよろしいんですね。  
終わります。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 バイオマス炭化炉について少しお聞きしたいのですが、進捗状況なり、現状をお聞かせ願いますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 本年度におきましては、機能の向上ということで、事業設計、5500万円の中でやっております。その中の北阿万ですが、約2000万円程度でやっております。今現在、廃液処理と破碎・脱水処理と、2つの事業に分けてやっております。

今日、通られて見た方もいらっしゃるかと思いますが、今現在、北阿万につきましては、機械の設置を行っております。

進捗状況ですが、90%近いものになっております。

これからですが、11月内に設置しまして、12月から試験的な運転をしていこうとしております。

あと、神代のほうですが、廃液の処理の施設、また破碎と脱水の機械は工場のほうで完成しております。

今、何ができていないのかといいますと、供給機、玉葱をホッパーに入れる供給機、これがですね、一応、北阿万施設のやつの完成を見てですね、ブリッジを動かさないと、うまくいくと、いうことで次に入っていこうと考えておりますので、北阿万は90%、神代におきましてはそこらのことを加味しますと70%の進捗状況でございます。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 これ、この場合、5000万円あまりの補正をつけてなにしとんをやけど、この脱水機なり破碎機なりが完成すると、4基とも正常に動く可能性はどれくらい確立、100%いきますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 年間の処理が2200トンでございますので、今の設置でいきますと、2200はクリアできるとおもいます。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 今まで大変苦勞してこられてやっと目途が立ったということでございますが、もしこれがうまくいかなかった場合、ずるずると引っ張って、また新たな補助設備なりの考えを持っておるのですか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 今のところはもっておりません。

しかしですね、今度稼動していくなかで、間接的経費、機械が壊れたり、そういうことの私的な面の経費的なやつは考えております。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田泉洋委員 これ当初、平成17年に始まった。そのときの総事業費はなんぼやっ

たかな。わかるかいな。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 約5億4600万円になります。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 それからいろんなのがあって、現在、脱水装置なり、破砕機なりつけて、今までにかかった総事業費というのは、この上になんぼプラスになりますか。

○廣内孝次委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） まず昨年ですけども、試験的な事業をやらさせていただきました。それにつきましては、380万円でございます。

今回、5500万円でございます。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 これであまういけばいいのですけども、またうまいこといかんと。また何千万円なりの追加とかいうことがあっては、市民の理解が得られないと思うんよ。

この前、副市長も前回の産建であんまり良くなかった、失敗やったなあといった発言もあったんですが、見切りをつけるということも必要やと思いますので、頑張って、1トンあたり1万5000円以内に収まるように頑張ってください。

終わります。

○廣内孝次委員長 他に何かありますか。

原口委員。

○原口育大委員 先ほど志知松本の排水の話がありました。今日、午前中、阿万とか松帆のほう、三原志知とか見せていただいた中で、ポンプの設置状況というのに格差があ

るように感じたんですが、というのもほ場整備ができたり、あるいは道路が付いたりすれば当然、そういうことに対応していろいろやってもらえるのかなあ。そういうのがまず必要なのかなと感じました。

そんな中で、先ほどの松本であったり、馬乗捨川の上側の徳長であったりは、ほ場整備も昭和60年代にはもう完成しておったという中で、先ほどの30cmはしかたがないというのは感じだったんですが、地元の人と話をしておると、上流域とかではほ場整備とかが進んだり、宅地化が進んだりするなかで、今までは田を越してきよった水が水路へ集まってくるもんやから、時間的に来る水が早くなっておるということで、あふれてしまう。どうしても地理的にも一番下のところに集中してしまうというふうなことをよく言われるのですが、それに対する補強というか、やはりポンプを強くするとか、そういった対策というの、そういう計算のうえでは必要になってきていると思うのですが、そういったことについては、今の2地区だけでいいのですが、対応とかはどういうふうなことになっておるんでしょうか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 基本的にはほ場整備につきましては、土地改良法上のほ場整備の対象地区というのを法手続きで定めます。その範囲の中でしか、ほ場事業はできないというふうなことになります。

また別にですね、排水対策特別事業というのがございます。

これは排水路を整備したり、ポンプを整備したりという事業なんですけど、こちら事業を実施するにあたってですね、事業効果というのがクリアできないと採択されないというふうなことになります。経費対効果の関係ですけども。

またそれとは別に、先ほどご覧いただきました百軒堀のように、湛水防除事業というふうなことで、実施をするという場合もございます。

ですから土地改良事業でやる場合には、事業費に対する経済効果が上回らないと出来ないというふうなことになりますので、可能な範囲では対応しておるつもりですけども、なかなか下流域までは及びにくいのかなというふうな状況です。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員      今の話ですと、費用対効果みたいなこともなってくるかと思うのですが、あの辺もレタスとかの主要な栽培されとる地帯やと思うので、かなり、もう少し費用を投じても効果があるように思うのですが、そういうシュミレーションとかはしていただくわけにはいかんのでしょうか。

○廣内孝次委員長      農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久）      一応、土地改良事業というのは地元負担というのが必要になってきます。

ですから地元で要望があるということでありましたら、また用地の提供もしていただかなければいけない場面もでてきますので、そういうところも含めて、調査設計なりにかかる方向になればなと思います。

○廣内孝次委員長      原口委員。

○原口育大委員      確かに地元がまずほ場整備なり、道路なり、排水なりを計画してやるという努力をしてもらって、それに対して、相談に乗っていただいて、対策を講じるというのが基本だと思いますので、それはぜひ地元とも話してみたいなど、今そういうふうに思いましたので、その節にはよろしくお願ひしたいと思っております。

また、三原川、最終的には三原川へ全部水が行って、河口のほうから順次改良工事が行なわれるというふうに聞いておるんですが、これはもう15年とか、20年とかのスパンの事業かなと思います。そうすると、先ほど言ったような地区については、特に三原志知なんかは大日川であったり、馬乗捨川であったり、山路川であったり、いろんなものが交差する場所で、もともとそういった水害の被害を受けやすいところなんですが、地元の要望としては、浚渫をもっともっと積極的にやってほしいという要望が強いのですが、その辺、下から順番にと行ってたらなかなか来ないわけで、必要に応じてそういった、今回のような見て回ってても、かなり土砂が堆積して川底が浅くなっているというか、そういうふうな部分かなり見受けたんで、今回なんかは、11月11日のあとの調査等でこの部分は浚渫が必要だというような箇所を点検するとかそういうことが必要ではないかと思うのですが、そういう作業はされておるんですか。

○廣内孝次委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（山田 充） ただ今の質問ですけれども、基本的には河川は先ほどおっしゃられてように下流からの改修計画というのを計画しております。

そしてその期間は30年計画というのを思っていますけれども、今回のような非常事態、特別な天候に対しての災害が起こった後始末というのですか、浚渫等については、随時、私どもは県のほうに要望していくつもりでおります。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 補足させていただきます。

三原川水系については、16年の災害被害を受けて、応急的な対策ということで、県のほうが10万m<sup>3</sup>河川の浚渫をしております。

ですからひとつは当時の16年の被害の原因としても河積が足らなかったということで、それ以後の浚渫でかなりの断面を確保しております。

その後もその状況を検証するような大雨は川があふれるような状況は確認できておりませんが、一応その状況を見た結果でまた考えていきたいなあというふうに思っております。

それで先ほど言いましてあります、徳長地区、あちらにつきましても内水地区ということで、あの辺もまだ河川、天井川が非常に多くございます。それでその内水の排水については、下流域、主にはそういう地区に流れることに多いのですが、今、三原川の整備計画の中でその内水解析を行ないまして、その流域も含めまして、それぞれのポンプでどれだけの容量が必要かということが検証されております。

それで今言われています地区については、入貫川排水機場ということで、21年度から今年1億円の予算をつけて、おおむね3倍の能力をもって改修しようかという状況でございますので、上流は上流の土地改良事業の中でいろいろ考えていただく。全体の流域計算の中ではその入貫川排水機場なり、孫太川排水機場、倭文川排水機場、3機場を整備計画のなかで、おおむね1機、1機場、5年ぐらいかけてやっていこうということで進んでいるところでございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 やっぱり根本的には下のほうから直してもらわなあかんわけで、それも必要ですが、やはり今回のような被害が出るような状況があったあとは点検をされて、危険箇所というのは特に、もし必要であればやっぱり要望するという作業を先ほどやっていただくような話でしたけども、きっちりやっていかないといけないと思うのですが、11日以降では市内のそういった危険箇所というのは点検を済まされているのでしょうか。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 当然、災害の採択を受けるような被害が発生する異常気象があった場合は、すべて私どものほうにつきましては、公共土木施設については点検しております。ただ、施設の管理者である二級河川については、県が行なうようになっています。

市の管理施設については市が行うということで、市の管理施設については、このたびは全部点検しております。

県については、状況把握してございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひ予防ということで、そういった点検というものも十分やっていただきたいと思いますし、必要であれば、速やかに対策を講じるようなことは考えてほしいと思います。

今回、畦畔とか農道とか水路とか被害が出たところがあるかと思うのですが、そういう報告というのはどの程度上ってきておるのでしょうか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 後の報告事項でさせていただく予定でしたが、先日の10日から11日に発生しました豪雨による農地、また農業用施設の災害につきましては、

昨日現在で、現地調査をさせていただいて、農地7件、農業用施設3件、計10件の災害がありまして、これらについて、採択基準をクリアするのではないかなというふうに考えております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 先ほど百軒堀の話がでましたんで、先ほど視察に行かれたとき、あれかなり上流のほうで、矢板の件ですけども、あの辺はましなほうですけども、これ執行部もご存知のとおり、昭和40年代の農業用施設については、県のほうも見直しとか、耐用年数が来ているというようなことで、順次修理なり、また新しくやるというようなことで、進んでいると思うのですが。

これ確認を取りたいのですが、これはルールに、特に塩屋川周辺の矢板については、私も現場を見てますし、私の会社でも矢板をよく使うんですが、非常に薄い矢板を使っているということで、潮がもちろん入ってきますんで、非常に痛んでいるというような状況ですが、その辺の、新しくするか、修理をするかというようなことについては、もうそういうルールに乗っておるんですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） ご質問の百軒堀については、県営で増設された土地改良施設でございまして、これの経年劣化に対応するべく全国的に経過年数がたっているものが非常に多くなっております。

これに対応するために、基幹水利施設ストックマネジメント事業というのがございます。この事業につきましては、それぞれ土地改良施設について、現況の調査をいたしまして、機能の診断を行ないます。それで、その結果を持って評価をして判定をします。その結果によりまして、後年度の維持補修、改修等々整備について、年度的なフローを策定しまして、順次改修を行なっていくと。悪い部分から改修を行なっていくと。

また補修で対応、延命措置がとれるものは補修をしていくというようなことで、百軒堀については、来年度にその調査に着手するというふうな予定でおります。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 来年度に調査をする。私、もう調査が終わったようにお聞きしておったんですが、これは私の勘違いですか。

来年度ということは22年度に調査をするということなんですか。もうそうとう痛んでいるようですが、それは私の聞き違いですか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 私どもはその予定で進めております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 それともう1点。その件については、22年度といっても早急に対応してほしいと思っております。

もう1点は、塩屋川の塩屋の自治会のほうから向きますと、ちょうどあの河川というのはL字型になっておるんですが、L字型の曲がったところ、ちょうど自治会から流れてきたらそこへまともに当たるんですが、あの辺の上部を拡幅しているんですが、この前の雨で現場も見たんですが、かなり水かさが上って、果たしてあのまともにあたっているL字型の直線のところはもう少し大きな雨が降ったらもつのかなということも危機感を抱きました。

それと、中西自治会がご協力いただいて、中西小橋を取っていただいたということで、現状的にはごっつい橋脚にゴミがたまらないということで、スムーズに流れております。

ただ1点、これは都市整備部長もご存知かと思うのですが、職員も現地で見させていただいて、小橋を取った本庄寄りの堤防ですね。ここは県のほうも1箇所危険な箇所があるということをおっしゃっていました。

そういうことで、その危険な箇所があるということと、今、私が言いましたL字型直線、これを一度県の方に一度調査していただいて、やっていただかないと、あそこが例えば、増水でということになると、これは吹上、中西、もうほとんど全滅、壊滅的な被害になるということ、その点、部長一回、早速調査していただいてほしいのですが、いかがでしょうか。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） L字型のところについては、以前、県の担当にも見ていただいたと思うんですね。

また本庄側のほうも、ちょっとお話を初めて聞くんですが、また場所を教えていただければ、これはいずれにしても県の河川ですから、県の担当のほうにつないでいきたいと思います。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 それは職員、誰やったかな、見に来てもらってね、結局、小橋の付け根は強いんですが、周辺が危ないと。早速やるということをお聞きしているのですが。

それと、L字型、大丈夫。そんなふうに報告しといてよろしいですか。

県の方がきて、ほんとうにL字型、この前、私現場、吹上や塩屋の町内会長さんと見てやな、それはものすごい勢いであたってるんよな。

あれがと一んと飛んだら、それは市営住宅から中西周辺、大丈夫かなと思うんやけど、それは確認をとっているんですから、そういうふうに絶対大丈夫ですよというふうに言っておいてよろしいですか。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 一度、県に再確認させてもらってご返事させていただきます。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 そういうことで、県が大丈夫ということで、上のほう拡幅して、自治会が市とか県に協力して、既存の小橋をわざわざつぶすやいうこと、なかなかできませんことですからね、やはりそういう執行部のほうに市のほうに協力して、自分の安全を守るために、強力していただいておりますのでね、やはり執行部側も責任もってそういう確

認を一度取っていただきたいなど。これは早い時期にお願いしたいと思います。

○廣内孝次委員長 暫時休憩いたします。

再開は2時5分からいたします。

(休憩 13時55分)

(再開 14時05分)

○廣内孝次委員長 再開いたします。

何か質問ありませんか。

印部委員。

○印部久信委員 先ほどの冠水の話にちょっと戻るわけですが、ちょうど私の地元のことで恐縮ですが、都市整備部長にお伺いしたいのですが、賀集の山路川というのがあるのですが、国道より南側100mぐらいでちょうど蛇行している地点があります。

地元の人に聞きますと、今回の水害でそこから田んぼのほうに冠水したというふうにも聞いておるんですが、また地元の人に聞きますと、その河川の拡幅計画があるというふうにも聞いておるんですが、部長のほうでこの点で情報をつかんでおればお聞かせ願いたいと思います。

○廣内孝次委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 今言われております、国道より南側手の山路川が本来ならその上流ではほ場整備と合わせて河川改修の計画を進めてございます。

その今言われておる100mの区間を本来は、ほ場整備に入って一体的に計画を作っていけば一番効果の出る事業だったんですが、地元の事情で区域に入っていないということで、するとなれば単独で計画をしていかななくてはならないということで、県の計画もほ場整備とあわせて進めておる計画については、県の進捗の問題もあるんですが、下流はやっぱりほ場整備でセットで動くということから、わりと上流のほうは計画は進んでおるんですが、一筆については、なかなか地元の同意が難しかったということで、ちょ

っと上流と比べて比較的遅い進捗となっております。

それで合併後もいろいろ上流ができてこの分ができなかったら、浸水被害が残るということで、いろいろ担当課のほうでも調整させていただきます。

それで、なんとか前向きに地元の調整も確認できたんで、県のほうも申し入れしております。

それで県のほうも、はっきりいつからというお返事はもらっていないのですが、やはりそういう河川の管理者の責任から当然進めていくということは聞いておるんですが、そこへんはプッシュしておるところでございます。

ですから市としてもやはりあれをそのまま置いておいて、下流もできておるんですが、上流とその間が課題が残ると、市として、いいことではないので、なんとか進めていきたいという気持ちでおります。

○廣内孝次委員長          他に何かございますか。

原口委員。

○原口育大委員          情報がまだあるかどうか知らないのですが、今、仕分けのほう、国のほうがいろいろやっているなかで、ほ場整備等については、市のほうも、市の負担について、暫定的な措置をされていますが、ほ場整備なり、農地水、あるいは農道、鳥獣害というところが気になっているのですが、その辺の仕分けについては、なんか情報、入っていますか。

○廣内孝次委員長          農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久）          農地整備については、特に、農道整備事業というのが初日に廃止という結論がでたかと思えます。

その後、県の土地改良とも協議をしておるわけなんですけど、なんとか、一部分でも先行してですね、予算先取りして、やれないかなというふうな方向を模索をしているという状況でございます。

これが最終結果で完全に廃止ということではなかろうかと思えますが、なんとかできうる対応があればと考えております。

また、農地水環境保全等々については、今後の議論になろうかと思えます。

以上です。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 有害鳥獣の関係なんですが、今、国のほうで、2分の1、市4分の1、地元4分の1の有害鳥獣関係の柵の関係とかの事業をやっているわけなんですが、それについて、新聞のほうで、地方移管という報告がありますけども、まだ市のほうへの報告というのは聞いておりませんので、今後、注意深く見守っていきたいとそうように思っております。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 今、有害鳥獣の話が出たのでちょっと聞きたいと思っていたんですが、今、5団体に50万円ずつ、250万円の補助金がいっているかと思うのですが、21年度、わかっている範囲で、鹿何頭、猪何頭とかいう駆除数をお願いします。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 現在、駆除している頭数につきましては、10月末現在、鹿345頭、猪148頭、カラス167羽。

以上です。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 5団体に50万円ずついっているということですが、その駆除に行っている人は高齢化でなかなか山もしんどいと。それと1日出ても、ほん2～3000円。弁当食べて、鉄砲の玉代にもならないという状況だということによく聞くんですが、鹿なり猪なり、例えば1頭駆除したら1万円なり5000円なり、直接その人にくれたらもっとやる気になり、頑張るんやということを聞くんやけども。

私もそのほうが効果があるんじゃないかと思うんですが、そんな考えはありませんか。

○廣内孝次委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） 駆除頭数に応じて、南あわじ市におきましても駆除頭数、そして出役日数等を勘案して、算出しておるわけなんです、ただ駆除頭数だけで補助の額を算出するという事は、偏りが出てきて駆除隊の維持が非常に難しいということで、鳥獣害の協議会でも良く出る話なんです、そこでそのように今後についても出役日数、駆除頭数で考えていきたいと。そして、駆除隊の育成をしていきたいという方向で話がまとまっております。

○廣内孝次委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 できれば1頭あたり鹿なんぼとか、猪なんぼとかというのを出してもらったほうが、現場の人はやる気が出るということをおっしゃっております。

今のところ見よったら、なんとなしに参加しとったらええわとってケツ付いていけやというような人がどうもおるようになるので、効率よくしようと思ったら、1頭なんぼというような能率給みたいなのがいいなと思いますので、またよく考えておいてください。

終わります。

○廣内孝次委員長 ちょっと先ほど、原口委員の質問の中で、ほ場整備の市の負担ということであったと思うのですが、その答弁をお願いします。

農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 行政刷新会議でのほ場整備の負担率というご質問でしたか。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 1つは21年度末までに市で採択申請した分については、まだ15%かな、みたいなことで、移行しておると思うのですが、そういう枠組み、今決めてる市の枠組みというのは影響出てこないのかどうか、もちろん今言った、国の採択も含め、

今市が計画しているその補助基準ありますよね、暫定的なものが、22年なり24年の3月末とかに対して影響が出る心配はないのかどうかということですけども。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 今、実施中の事業につきましては、当然地元との調整もございますし、その中で、法手続きも実施したという経過も持っておりますので、これについては、実施中のものについては、現行のとおり引き継ぐのではなかろうかなという観測で、僕のほうは個人的にはおります。

今の南あわじ市の制度ですけども、一応国のほうの示しておりますガイドラインに基づきまして、県営ではですね、国費が50%、県費が27.5%、市が10%、残りの12.5%を地元負担いただくと。

団体営につきましては、同じく国費が50%で、県費が13.5%、市が10%で、残りの26.5%を地元負担いただくというふうな最終目標をもってですね、これが24年の4月1日からの適用ということで考えております。

それまでにつきましては、地元負担を段階的に2.5%ずつ上げさせていただいて、暫定的な措置をとっているということでございます。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは仕方がないことで、そういう暫定的な約束というの守っていかないとなくずし的に後ろへ後ろへ延ばすわけにはいかないと思っているんですけども、現実的に今の地元5%でも進めている事業以外に、次その地元負担が12.5%とか、そこまでいかなのか、それぞれ段階的に上ってくるわけですが、計画されるところはあるんでしょうか。

○廣内孝次委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 今、実施中の事業のうちですね、団体営の針ノ木地区につきましては、これはすでに10.5%の負担をいただいております。

それ以外ということですけども、いろいろ引き合いというか、問い合わせはいくらかは

あるんですが、なかなか過去の経緯等ございまして、ものになっていないというふうなことです。

もうひとつには、県とも協力しながら推進を図ろうというふうなことで、まだ未整備の地区について、地元に入って、説明会も実施しておりますが、なかなか課題が多いという状況でございます。

○廣内孝次委員長           他にございませんか。  
印部委員。

○印部久信委員           産業振興部長に伺いたいのですが、南あわじ市の特産品ですね、今の販売状況はどうですか。

○廣内孝次委員長           産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善）           宅配の分につきましては、今現在Aコースが145件、Bコースが71件、あわせて216件となっております。

○廣内孝次委員長           印部委員。

○印部久信委員           これは数量制限で締め切るのか、年度で締め切るのかどっちやったかな。

○廣内孝次委員長           産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善）           11月10日までに数量につきましてはもっと大きな数字で1000単位でいっとなんてんですが、実際申込数がこの数字だったというかたちになっております。

○廣内孝次委員長           印部委員。

○印部久信委員           ということは当初予定していた数字より大分少ないということかな。

○廣内孝次委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（水田泰善） はい大分少ない数字になっております。

○廣内孝次委員長 他に何かございませんか。  
阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 今、この前に新聞等で路線価格が淡路の土地の下がりようがひどいわけですが、企業誘致課長にお聞きしたいのですが、企業団地として当時はあれだけのことをやるということで、かなりなコストもかかっていると。今、だんだん土地が下落して行って、非常にこの前の新聞報道でも淡路が一番ひどい状況で、今のところどうですか、そういうなんかいい話というのは報告はございますか。企業誘致という点で、まず1点、それをお聞きしたいと思います。

○廣内孝次委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 現在企業団地におきましては、あと4区画残っております。それで4区画のうちですが、3区画で今、相手さんと交渉中でございます。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 それで価格については、以前三洋さんとか、おいでになった価格と同じような価格で交渉されているわけですか。

○廣内孝次委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 当初、造成当時よりも単価が下落率に伴いまして、平成12年に16%、それから平成15年に12%、平成19年に15%と合計で43%単価の改正で下落しております。

これ以上下落率に伴いまして、単価を改正しますと、起債の関係上、なかなか難しいも

のもありますので、交渉もなかなかなんですけども、三洋さんと今現在、同じような単価で交渉しております。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 パーセントではなくて、坪単価としていくらなんですか。

○廣内孝次委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 区画によっても違いますけども、一区画だいたい坪6万円～7万円前後でございます。

○廣内孝次委員長 阿部副委員長。

○阿部計一副委員長 コスト的なこともあるということですが、これだけ土地がだんだん下がってくると、宝の持ち腐れということもあるわけですが、そういう企業でそういういい話があれば、かなり思い切って価格について見直すということは考えられませんか。

○廣内孝次委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） なかなか単価の改正というのは難しい面もございまして、他の優遇措置の関係で対応していきたいと思っております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 水道料金の2ヶ月に1回とかの分の徴収方法をあわせるというのは終わったかと思うのですが、その辺、順調に終了した、全体が足並みそろったということによろしいですか。

○廣内孝次委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（松下 修） 今回、10月に最後の2回目の料金ということで、南淡町だけが残っております、9月と2月分の徴収をいたしました。

それについては、4月にも順調にいったんですが、今回も同様に順調にいておると聞いております。

○廣内孝次委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたらあと1点、3月の統合に向けての進捗というか、状況はどういうふうになっておりますか。

○廣内孝次委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） この前から何回か議会のほうで答弁させていただいていますが、まだすべて調整中という話ばかりだったんですが、今、一番肝心になります、料金単価について、ほぼ大詰めの話をしております。

その辺が詰まっていったら、まずなんとかいけるのかなという感じがしておりますが、まだその辺も調整の段階でございます。

○廣内孝次委員長 他に何かございますか。

ないようでございますので、所管外のその他に入りたいと思います。

何かございませんか。

ないようでございますので、執行部のほうから何か報告事項があればお願いいたします。

何かありますか。

ないようでありますので、これで産業建設常任委員会を閉会いたしたいと思いますが、副委員長別によろしいですか。

それでは、長い時間、今日は午前中はほんとうに現地調査ということで、大変お疲れのことと思いますが、ありがとうございました。

これで産業建設常任委員会を閉会いたします。

（閉会 14時21分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年11月25日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 廣内孝次